

平成24年2月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成24年2月22日(水) 三好市教育委員会 会議室
開会 午後2時00分
閉会 午後4時10分

(2) 出席委員の氏名

委員長 岡本 佳代子 委員長職務代理者 小松 正
委員 森本 久美子 委員 谷 敏司
教育長 倉本 淳一

(3) 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

◆出席職員

教育次長	田岡 啓子		
学校教育課長	伊原 清幸	生涯学習課長補佐	西村 章彦
文化財課長	中岡 久雄	スポーツ健康課長	辺見 進一
教育指導主事	喜多 雅文		

(4) 傍聴人の数

◆傍聴人 0名

(5) 議事録署名者の指名

小松 正 委員

(6) 報告事項

①教育長等の報告の要旨

(倉本教育長)

行事について行事一覧表にそって説明します。

1月31日教職員組合人事異動要望を受けました。公立教組、徳教団、女性連盟協議会の3団体からの要望を受けました。公平公正な人事をしてほしいとの要望に対して、わかりましたと答えました。

同じ日に、馬路小学校統合問題懇談会に行ってきました。4年後くらいに2学級になる見通しで、予定では24年度に耐震の設計をし、25年度着工の予定でしたが、1年延期に向けての話し合いを行いました。

2月2日人形浄瑠璃公演実行委員会がありました。今年は、協賛金を募っての公演でしたが、目標の100万円を上回り、130万円集まりました。チケットの売り上げを含め、60万円を目標にしていたのですが、目標には達しませんでした。しかし、協賛金が多く集まったため、赤字をださずにすみました。実行委員さんの中には今年あまり協力できなかったのも、来年はもう少し協力したいとの意見もあり、今後もうまく運営できればいいなと思っています。

同じ日に、西祖谷中学校建設に関する要望がありました。運動場や、テニスコートの整備をしてほしいなどの要望を受けました。

2月5日、第3回三好市学術・文化学会講座がありました。三好長慶についてですが、会を重ねるたびに少し人数が減ってきているのが残念でした。

2月13日、第二次人事面接があり、その面接内容を次の日に各校長に伝えました。

2月15日、会計検査が文化財、耐震関係についてあり、文化財課、学校教育課ともに適切に対応し、問題なく終わりました。

2月20日、かずら橋竣工式があり、全ての委員の出席をいただき、大変お世話になりました。

2月21日、ICT関係の会計検査があり、池田小学校の現地を見に行きましたが、問題なく終わりました。

行事予定については、2月27、28日と第3次人事面接があります。

3月1日議会が開会します。

3月12日に人事異動の内申確認があり、それを受けて、3月12日に臨時教育委員会を開催したいと思います。承認をいただいた後、翌日、調印をおこないたいと思います。

3月9日から14日まで代表・一般質問があり、19日21日と文教厚生委員会があります。

3月10日から、卒業式・休校式がおこなわれます。

次回、定例会は3月22日となります。

(岡本委員長)

何か質問はありますか。

それでは、報告事項は以上とします。

(6) 議題および議事の概要

【議題】

- ① 1月定例会議事録の承認について
- ② 三野、西山、馬路、大野の各幼稚園の休園の承認について
- ③ 徳島県立高校再編に関する三好市教育委員会の見解について
- ④ 三好市立学校給食センター及び調理場設置条例の一部改正
- ⑤ スポーツ基本法施行に伴う三好市教育委員会規則等の一部改正について
- ⑥ 三好市歴史的風致設置要綱について
- ⑦ 三好市指定文化財保存修理等補助金交付要綱の制定について
- ⑧ 平成23年度三好市教育委員会の評価について
- ⑨ 平成24年度当初予算の概要について
- ⑩ 平成23年度閉校式、休校式、卒業式、入学式等の出席について
- ⑪ 平成23年度就学援助費交付対象者の認定について
- ⑫ 当面の課題について

(岡本委員長)

続いて、議題に移ります。まず、1番の平成24年1月定例会議事録の承認について、事務局より説明を願います。

(伊原学校教育課長)

事前に送付させていただきましたが、訂正がありましたら、ご指摘をいただきたいと思えます。

(各委員)

承認します。

(岡本委員長)

それでは、2番の三野、西山、馬路、大野の各幼稚園の休園の承認についてお願いします。

(伊原学校教育課長)

24年度の入園希望のない幼稚園が三野、西山、馬路、大野の各幼稚園ですので、24年度から休園という形でご承認をお願いしたいと思います。

(岡本委員長)

子どもさんが、0ということですか。

(伊原学校教育課長)

地域で、0ということではなく、ほかの地域の幼稚園に行く子どもさんもいます。

(岡本委員長)

わかりました。そういうことで、ご承認いただけますか。

(各委員)

承認

(岡本委員長)

それでは3番目、徳島県立高校再編に関する三好市教育委員会の見解についてお願いします。

(伊原学校教育課長)

3番目の議題に入る前に、追加をお願いします。三好市立学校給食センター及び調理場設置条例の一部改正についてを4番目に、三好市歴史的風致設置要綱についてを6番目に追加していただきたいと思います。

(岡本委員長)

それでは3番目、徳島県立高校再編に関する三好市教育委員会の見解についてお願いします。

(倉本教育長)

先日、新聞に池田高等学校を本校にして、辻高等学校と、三好高等学校を分校にするという記事が出ました。教育委員会としても、共通理解をしておいた方がいいかと思ひ、議題に提案しました。

今までの経緯を説明しますと、平成16年8月に徳島県教育委員会が高校教育改革検討委員会を設置しました。子どもがどんどん少なくなるので、平成30年の生徒数を念頭に、中・長期的視点から再編を検討するというので、1年半かけ検討した結果、平成18年2月に全県的な高校再編のあり方について、最終報告書を出しています。それによりますと、平成30年度をめやすに三好地区は3高校を2校にするという結論を出しています。適正規模というのを徳島県教育委員会はどう考えているのかを調べてみますと、1学年4～8学級、1学級40人程度が適正規模で、これをしたまわらないように、再編について検討したようです。

根拠はなにかというと、収容定員240人をしたまわらないという公立高等学校適正配置等に関する法律施行令で決まっています。

徳島県の方針として、本校の入学生が1学年80人を2年連続で維持できない場合は統合を検討するというルールを作っています。

分校の場合は、入学生が1学年30人を2年連続で維持できない場合は原則として翌年から募集を停止するというルールを作っています。

こういうルールから、平成30年度を見渡した時に三好地区の高校は2校にすると結論を出したと思われまます。

こういう動きの中で、平成18年11月に三好高校の存続と発展に関する請願が、一部住民から三好市議会に提出され、市議会の中で論議があり可決されました。3校を2校にするという方針を撤回して、3校とも残すよう要望を県に提出しました。

県の教育委員会では、平成19年6月に新しい学校づくり三好市・東みよし町地域協議会を設置し、PTAとか教育関係者などの地域代表者20人を集めて、会議を開きました。その後、平成22年3月に辻高校と三好高校の再編統合に係る報告書が出され、その内容は、急激に進む生徒数の減少をふまえたとき、2校の枠組みでの再編統合の検討では限界があるので、池田高等学校も含めた再編を検討すべきだと結論を出しました。

それをうけて、先日、高校再編骨子案を発表し、3校残こしますが、うち、2校は分校ですよという地元の要望にも、地域協議会の要望にもこたえた結論となりました。

三好市教育委員会としての見解を出さないといけないと思いますが、私の私見としては、1つは生徒数の減少、今後の生徒数の推移から考えて、高校再編はやむを得ないと考えます。小松島、名西郡、板野郡以外の9地区で実施しているので、三好地区だけのぞいてもらうというわけにはいかないのではと考えます。

二つ目は三好地区の3高校を2校に再編するという県教委の基本方針についても、生徒たちがより好ましい学習環境で質の高い教育を享受するためには、高等学校の適正規模の維持は不可欠な条件の一つであり、その点は市教育委員会としても適正規模を理由に小・中学校の統廃合を推進しているので、理解を示す必要があると思います。3つ目は今回の県教委の骨子案については、地域住民の3校存続の要請や地域協議会の三好地区全体の高校教育のあり方等の提言に配慮した内容となっており、地域住民や地域協議会の理解を得られるのであれば、市教育委員会としては特に異論をはさむべきではないと考えます。

各3高校の校長先生や、PTA会長さんなどにも意見も聞いてみましたが、池田高校は問題ないとのことでした。

三好高校は、校長先生は分校になることは困るという話でした。PTA会長さんは、協議会の中で、分校になっても林業を残すということなので、問題はないのではということでした。

辻高校は、平成28年に100周年を迎えるので、その時本校であれば問題ないのではとのことでした。

何かご意見ございませんか。

(森本教育委員)

本校を、3つにするのと、本校1つで分校2つにするのはどのような違いがありますか。

(倉本教育長)

先ほど出ましたが、分校は2年連続で30人をきったら、翌年度は募集しませんということから、なくなる危険性が高いと思います。本校はなかなかなくせないと思います。将来的には、三好地区は池田高校1校になる可能性があります。

(谷教育委員)

募集は、池田高校となりますか。

(倉本教育長)

募集は、池田高校となりますが、希望する学科でわかれます。

生徒の行き来はないですが、先生の行き来はあると思います。生徒数が少なくなると、先生も少なくなつて、科目ごとの先生の確保が難しくなり、生徒が教えてほしくても専門の先生がいないということも起こるので、適正規模という考え方で教員の確保をしていると思います。

(小松教育委員)

平成30年度に辻高校を分校として維持する、生徒数は確保できるのでしょうか。

(倉本教育長)

今の推移からだ、大丈夫だと思いますが、三好高校の方が人員確保が難しいと思います。

教育委員会としては、中学生の将来の進路の確保、自分の学びたい道に進める環境を整えることが役目だと思っているので、県教委や高校と連携をとりながら、学科等の設置については、働きかけをしていきたいと思っています。

(森本教育委員)

名前を残してほしいという卒業生の方々の気持ちもあると思いますが、教員の充実を図るなど今後の学校のためには仕方ないことだと思います。

(岡本委員長)

それでは、教育委員会の見解としてはこういうことで、かまいませんか。

(各委員)

承認

(岡本委員長)

それでは、よろしくお願ひします。次の、4番目、三好市立学校給食センター及び調理場設置条例の一部改正についてお願ひします。

(辺見スポーツ健康課長)

3月議会に三好市立学校給食センター及び調理場設置条例の一部改正ということで提案しています。内容としては、名称の統一で下名共同調理場、山城共同調理場を、下名学校給食共同調理場、山城学校給食共同調理場とします。東祖谷の単独調理場が条例上は残っていますが、現実としては、東祖谷学校給食共同調理場しかありませんので、削除します。東祖谷の小中学校の統合により、新しい調理場が出来ましたので、住所を下瀬の方に変更したいと思います。

(岡本委員長)

名称の変更と、住所の変更ということで、よろしいでしょうか。

(各委員)

承認

(岡本委員長)

それでは、次のスポーツ基本法施行に伴う三好市教育委員会規則等の一部改正についてお願ひします。

(辺見スポーツ健康課長)

三好市教育委員会行政組織規則、平成18年三好市教育委員会規則第4号の改正についてですが、23年4月から国の法律がスポーツ振興法からスポーツ基本法に変わり、名称が体育指導員からスポーツ推進委員と変更になりました。その関係で規則の中にある、体育指導員という名称をスポーツ推進員と変更し、スポーツ振興法をスポーツ基本法と変更するための改正です。よろしくお願ひします。

(岡本委員長)

内容的には変更ないですか。

(辺見スポーツ健康課長)

はい。法律の名前の変更なので、内容的には変わりありません。

(岡本委員長)

なにか、ご質問ありますか。

(岡本委員長)

よろしいでしょうか。

(各委員)

承認

(岡本委員長)

それでは、次の三好市歴史的風致設置要綱について説明をお願いします。

(中岡文化財課長)

それでは、説明をさせていただきます。三好市歴史的風致維持向上計画策定協議会設置要綱ということで新たに設置する要綱です。

設置の目的としては、平成22年11月に三好市歴史的風致維持向上計画という計画が国から認定されました。そのことによって、歴史的風致の維持及び向上に関する法律の第11条の規定の中に、計画を実施する上で各市町村が各自で協議会を設置しなさいと規定されています。

全7条ありまして、第1条設置、第2条所掌事務、第3条任期となっていて、計画期間内が任期となっていますので、今のところ27年まで計画されていますので、27年までの任期となります。

第4条会長、第5条会議、第6条庶務となっていて、庶務については教育委員会文化財課で行います。最後に附則ということで、この要綱は公布の日から施行するとなっています。よろしくをお願いします。

(岡本委員長)

なにか、質問ございますか。

(小松教育委員)

人数は何人ですか。

(中岡文化財課長)

委員の人数は、歴まち計画をお配りしたと思いますが、その中に策定委員会というのがありまして、その策定委員会が計画協議会の委員ということで認定されています。委員の数は15人です。策定委員会の委員が、計画協議会の委員に移行しているということです。

(谷教育委員)

景観条例とは、別ですね。

(中岡文化財課長)

別ですが、まったく別というものではなくて、景観計画の中に歴まちのことも入っています。

(谷教育委員)

景観条例は三好市全体のもので、これはそのうちの歴史的な部分を指定しての計画ですか。

(中岡文化財課長)

そうです。池田地区であれば、うたづの町並みと箸蔵寺、周辺を一つの地域として、祖谷地区であれば、平家落人伝説の地域としてこの二つの区域を歴まち計画で、景観計画はそれを含めた、三好市全体の計画です。

(岡本委員長)

この設置要綱についてはよろしいでしょうか。

(各委員)

承認

(岡本委員長)

それでは、つぎの三好市指定文化財保存修理等補助金交付要綱の制定についてお願いします。

(中岡文化財課長)

それでは、三好市指定文化財保存修理等補助金交付要綱の制定について説明させていただきます。

これも新たに設置するもので、趣旨としまして、この要綱は市指定文化財を保護するための指定文化財の所有者または管理者が行う保管、修理等に要する経費に補助金を交付することについて三好市文化財保護条例施行規則第17条第12項野規定により必要な事項を定めるものとする。ということです。この要綱は、交付についての運用を定めるものです。後で説明いたしますが、24年度の予算の中で補助金の予算計上をしていますので、要綱の制定をお願いしたいと思います。

内容としては、第2条は定義で、この要綱で指定文化財とは、市指定文化財、県指定文化財並びに国指定文化財をいう。

第3条。補助対象経費は、この要綱で補助金の対象となる経費は、指定文化財を修理、若しくは新調に要する経費とする。前項の指定文化財の修理は当該文化財を保管するための施設、設備を含むものとする。

第4条。補助対象外経費は、国庫補助事業又は県補助事業を受けた事業は、この要綱に定める補助金の対象外とする。

第5条。補助率は、予算の範囲内で2分の1以内とする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、5分の4以内とする。前項により算出した額に千円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てるものとする。

第6条。補助金の限度額は、前条の規定による補助金の限度額は、次条の場合を除き一申請あたり100万円を限度とする。次条の場合というのは、第7条、助成金制度を活用した事業の特例として、財団法人等が行う助成金制度を活用した事業にあたっては、この要綱に定める補助金の対象とすることができる。この場合における補助対象経費は、財団法人等から助成される助成金を超える部分の額とする。2項で前項の規定による補助金の限度額は財団助成金の範囲内とする。3項で財団助成金の額を超える部分が、財団助成金に2を乗じて得た額に満たないときは、当該2分の1の額の範囲内で補助することができる。4項で端数処理の規定です。

第8条から最後までは、一般的な様式等を定めた事務的なものです。

最後に附則としまして、この要綱は、平成24年4月1日から施行するとしています。

(岡本委員長)

なにか、質問ございますか。

(小松委員)

新調も文化財として認められるのですね。

(中岡文化財課長)

認められるというか、特別な場合ということで、お祭りなどで使われている文化財的に価値のあるものが、古くて使えなくなった場合、それを修理しては価値がなくなるので、新たに新調したものを使っていただき、古い物はそのまま保存する場合に新調でも補助対象となります。文化財を入れる倉庫なども補助対象となります。

(岡本委員長)

よろしいでしょうか。

(各委員)

承認

(岡本委員長)

それでは、次の平成23年度三好市教育委員会の評価についてお願いします。

(伊原学校教育課長)

平成23年度三好市教育委員会の評価を年度末に向けてすることになりますが、資料の点検・評価シートは22年度の分をつけています。もう一枚の平成23年度三好市教育委員会における重点施策に対する取り組みですが、これは各課で取り組んできた実績をもとに自己評価していますので、委員のみなさんに3月の定例会の時に評価してもらおうことにしたいと思います。

(岡本委員長)

よろしいでしょうか。それでは次に行きたいと思います。平成24年度当初予算の概要についてお願いします。

(田岡教育次長)

私のほうからは概要説明をさせていただいて、詳しくは担当課から説明したいと思います。

平成24年度当初予算の概要を説明させていただきます。9款教育費で総額2,642,990,000円で、23年度と比較しまして-597,661,000円で約18.4%の減額となっています。

減額の主な理由としましては、小学校等の耐震、改築工事の終了にともない約711,289,000円の減額となりました。

歴史的風致保存事業で約20,000,000円の増額となっていますのでその差額が全体的な減額になっています。

各課の主な重点施策的な部分を説明します。

まず、学校教育課ですが、学校施設整備については、昨年度に引き続き辻小学校の改築工事を行う他、井内、川崎小学校校舎、芝生小学校体育館の耐震化工事と西祖谷中学校改築工事を実施します。また、25年度の耐震化予定として、西井川小学校、三縄小学校体育館の設計業務に取り掛かります。

その他の整備として、井川中学校と三野中学校の空調設備工事の設計業務や、東祖谷中学校敷地内管理道路整備工事なども予定しております。

次に、生涯学習課ですが、本年は、第27回国民文化祭が徳島県で開催され、共催行事として音楽による地域の活性化や芸術性の高い音楽を市民に提供するためにクラシックコンサートを開催します。また、青少年育成センター運営のため、新たに嘱託員を配置し、通学の安心・安全確保のため防犯カメラを設置するなど青少年健全育成活動の強化を図ります。その他、第3回富士正晴全国高等学校文芸誌賞も昨年に引き続き行います。

次に、文化財課ですが、平成22年11月に認定を受け歴史的風致維持向上計画に記載されている阿佐家住宅保存修理事業並びに旧真鍋家住宅保存修理事業を行います。阿佐家は、平家伝説など歴史と文化を後世に伝える文化遺産として保存し、観光振興や地域活性化を図るものです。旧真鍋家住宅は、現在、阿波池田うだつの家、阿波池田たばこ資料館として活用されておりますが、老朽化により雨漏り等のため屋根改修工事を行います。

また、引続き井川町辻地区町並み調査も行います。

最後にスポーツ健康課ですが、社会体育施設整備のため、吉野川運動公園多目的広場に、新たに水洗トイレの設置工事を、山城総合グラウンドでは、飲料水確保のため川口簡易水道から供給する水道引込み工事などを実施します。また、今後の市内全体のスポーツ施設のあり方や方向性について計画策定し併せて三野町芝地区堤防整備事業に伴う提外地利用計画の策定業務なども進める予定です。

以上、大まかな説明をさせていただきました。

(伊原学校教育課長)

それでは、各課から、予算概要説明書にそって説明させていただきます。

まず、学校教育課では中学校の建設事業につきましては、西祖谷中学校の改築工事、東祖谷中学校につきましては、敷地舗装工事はあります。現在、校舎の建設をしていますが、完成後、体育館の建築と続きます。その整備が終わった段階で、敷地舗装工事を行い終了となります。

次に、井川中学校防球ネット改修工事ですが、これはボールが国道まで飛び出したという事例がありましたので、その部分の改修工事です。

中学校の空調工事については、6つの中学校のうち、井川、三野中学校は当分の間、校舎の改築工事等が予定されていません。そこで、他の4校と比較してこの2校は空調設備に格段の差が出るということで、学校・PTAからも要望がでています。これは設計委託料で、設置に関しては高額になることからできるかどうかは、まだ未定です。

小学校の建設ということで、辻小学校の改築工事、井内・川崎・芝生の校舎・体育館の耐震改修工事、修繕等については、川崎小学校プールの修繕工事、王地小学校屋上防水修繕工事を予定しております。

設計委託料に関しては、西井川小学校改築工事の設計委託料、三縄小学校体育館耐震改築工事の設計委託料、東祖谷小学校の職員宿舎の改善を計画していきましてその設計委託ということで、主だった計上は以上です。

(西村生涯学習課課長補佐)

生涯学習課ですが、青少年育成センター事業費として、防犯カメラ2台を、三好警察署とも協議のうえ、池田小学校と池田中学校の間の、通称学園通りのあたりに不審者による犯罪抑制を目的に設置します。

次に、ふるさと交流センター事業費ですが、井川ふるさと交流センターの図書館及び施設管理の指定管理を行っています。指定管理の期間は23年から25年で、指定管理料としては、3年間同じで、19,400,000円となっています。修繕料としては、建物の屋上の防水修繕工事が主なものです。

学校支援地域本部事業ですが、この事業は地域住民が参加することによって、学校教育活動における学習活動、部活動の補助や、教員の業務のお手伝い、環境整備、子供の安全確保のための見守り隊などのさまざまな学校教育の支援活動を行うという事業です。本年度は、東祖谷中学校区、池田中学校区を予定していますが、場所についてはまだ決まっていません。

次の、富士正晴全国高等学校文芸誌賞事業ですが、これにつきましては24年度が3回目となりまして、全国の高校の文芸誌を募集し、表彰するものです。

三好市民文化祭開催事業は、第5回三好市民文化祭として、主だったものは人形浄瑠璃の公演で、人形浄瑠璃公演実行委員会に対して1,000,000円の補助金を出すようにしています。

国民文化祭開催事業ですが、本県2回目の国文祭を開催しますので、本市でもクラシックコンサートを主体とした文化祭を行います。

中央図書館の業務委託として、委託料13,381,000円を計上しています。以上が、主だったものです。

(中岡文化財課長)

続きまして、文化財課から説明させていただきます。

予算費目につきましては、文化財課2つあります。まず、文化財保護費ですが、一つ目が井川町辻地区町並み調査業務でして、23年度からの継続事業で概ね24年度に完結予定です。

二つ目、大歩危・小歩危峡天然記念物調査業務で新規事業です。大歩危・小歩危峡

の地質帯について、天然記念物指定を目指し、区域決定のための調査を行う業務委託です。地質、鉱物の学術的価値が極めて高く、資源の保護と知名度アップによる地域振興を目的としています。

三つ目が、重要伝統的建造物群保存地区防災実施計画策定業務ということで新規事業です。重伝健地区における古民家再生、茅葺屋根の復原に伴う防災実施計画の策定業務です。

重要伝統的建造物群保存地区建造物屋根塗替え事業補助金で、これは継続事業です。22年度から実施していき、24年度は15棟を予定しております。

次が、三好市指定文化財保存修理等補助金交付決定要綱の創設ということで、先ほど要綱の承認をいただきましたが、その要綱の運営に伴いまして、24年度予算に計上させていただいています。助成金事業を活用した修繕事業が1件、祭礼用具等修繕費補助が3件です。

つづきまして、もうひとつの予算費目の、歴史的風致保存事業費でして、一つ目が阿佐家保存修理事業で、これは社会資本整備総合交付金事業という国の補助事業を活用したものです。事業内容は実質継続ということになりますが、ハード事業としては新規となります。平家落人伝説のシンボルである平家屋敷、阿佐家住宅を購入し、復元修理して文化遺産として観光振興に活用するというので、24年度から27年度を実施期間としています。

二つ目として、旧真鍋家住宅保存修理事業で、これも社会資本整備総合交付金事業を活用したもので、事業内容は新規で住宅の老朽化による雨漏りの改修工事として24年度の単年度の実施となっています。

(逸見スポーツ健康課長)

続いて、スポーツ健康課の説明をいたします。

保健体育総務費として、三好市スポーツ施設整備及び吉野川芝生箇所河川敷

公園整備基本方針事業委託料として、2,394,000円を計上しています。これは三野町芝生河川におきまして、13.7ヘクタールくらいの広大な土地ができ、国土交通省が整備してくれていまして、三好市でスポーツ施設を整備する計画です。近隣町村にあるスポーツ施設との関連も含めながら、基本方針の整備委託をする委託料です。

次に、学校給食費ですが、先ほど条例改正の中でも説明しましたが、共同調理場の統合をしています。今後の統合のための基本調査の委託料です。

最後に、体育施設管理費ですが、社会体育施設管理・運営事業としまして、池田総合体育館の指定管理業務委託料24,198,000円、次に、山城総合グラウンド飲料水引込工事請負費で4,648,000円これは山城の相川グラウンドでは水が飲めません。そのため山城の川口簡易水道から供給する水道引込み工事です。次に、吉野川

運動公園トイレ設置工事ですが、イタノの総合グラウンドの簡易トイレがある場所に水洗トイレを設置する委託料、工事請負費です。以上です。

(岡本委員長)

なにか、質問ございますか。

(谷教育委員)

クラシックコンサートに19,940,000円全部かかるのですか。

(西村生涯学習課課長補佐)

経費のほとんどは、フルオーケストラの楽団員にかかるものです。宿泊、交通費等です。

(谷教育委員)

会場は、総合体育館ですか。

(西村生涯学習課課長補佐)

はい、総合体育館ですが、まだ詳細については決定していません。

(小松教育委員)

これは市独自の事業ですか。

(西村生涯学習課課長補佐)

まだ未確定ですが、県の補助金等を受けます。

(小松教育委員)

スポーツ健康課の河川敷と、給食センターの業務委託とは具体的にはどのようなものでしょうか。

(逸見スポーツ健康課長)

三野町芝生の河川敷ですが、案としては野球場、サッカー場がありますが、近隣市町に同じよう施設があるので、同じようなものにならないよう、三好市としてのメインを決めて、設計していくための設計委託料です。

給食センターにつきましては、今後市内の調理場をどのように統合していけばいいかの基本設計を委託するものです。

(小松教育委員)

言い方は少しきついです、これは調査してもらわないとできないようなものなのではないでしょうか。

(逸見スポーツ健康課長)

10年くらい先までの児童・生徒数はわかるので、それを踏まえた調理場の広さやドライ・ウェット方式等の調理方法の決定等計画をたててもらえるものです。

(小松教育委員)

業務の丸投げになっていませんか。

(森本教育委員)

地元のことが分かっている人たちで基本方針を考えて、それをサポートしてもらう形ならわかりますが、自分たちの町で使うものなのに全然関係のない業者さんが来て決めるのはどうかと思います。

(逸見スポーツ健康課長)

業者は市内の業者をお願いしようと考えています。

(小松教育委員)

もう少し、職員がどういう風にしたいのかという思いを持っていかないと、今回のように基本方針を委託して決めてもらうというのでは、いけないのではと思います。

基本方針をまず職員で出してから委託ではないのかと感じたので質問しました。

(田岡教育次長)

給食センターにつきましては、池田のセンターが老朽化してしまっていて、今後改築していかなければいけないということがあります。24年度からは市内6か所の給食センターで給食を提供していくようになっていますが、将来的には、給食センターとしては東祖谷地域に一つ、西祖谷、山城に関しては下名、後の地域をもう一つのセンターで提供していきたいという、構想は持っています。そのあたりを、具体的にすすめていくために、どういった施設を建てていくか、考えていかないといけないと思っています。

(谷教育委員)

基本の計画はあって、それを実際に実施するうえで、委託して専門の業者さんに見てもらわないとできないということでしょうか。それなら、言葉として基本調査ではなく、建物の設計委託とかいう言葉になるのではないのでしょうか。

(岡本教育委員長)

スポーツ健康課で考えていることを、それでいけるのかとか、もっといい方法があるといった助言をもらうために専門家に見てもらおうということでしょうか。

(伊原学校教育課長)

実施設計は、当然入札にかけて業者を決定しますが、その前に床面積がどうだとか、機材がどうだとかいうことを基本計画の中で積算しておかないといけないのですが、給食センターの場合だと、たとえば通路は何メートルにしないと安全性が保てないとか、熱処理の関係で壁の耐熱度がどうなのとかいったところは、基本的に専門のコンサル業者にノウハウをいただいて、三好市の食数であれば、将来的にこれくらいの規模でいけますよ、とかいう基本的なものを作って提示しないとけないのです。

そういった意味で言いますと、食数なんかの動向については職員でもできますが、専門的なスペースの問題とか、機材のことになると専門的な業者から知識を得て組み立てていかないとけないとなかなか難しいのではと思います。

(岡本委員長)

設計に入る前に、もっと踏み込んだ調査がいるということで、理解できましたが、みなさんどうでしょうか。

他にございませんか。

それでは、次の平成23年度閉校式、休校式、卒業式、入学式等の出席についてお願いいたします。

(倉本教育長)

今日は、卒業式と休校式だけ決めていただけたらと思います。入学式は次回でかまいません。

(小松教育委員)

私から行きましょうか。芝生小学校、三野中学校、三野幼稚園で、お願いします。

(岡本委員長)

井内小学校、井内幼稚園、井川中学校、休校式が西山小学校でお願いします。西山小学校の卒業式も出ます。

(森本教育委員)

川崎小学校と政友小学校と山城中学校に行きます。

(谷教育委員)

東祖谷中学校、落合小学校と栃ノ瀬小学校の卒業式、名頃、落合、菅生小学校の休校式に行きます。栃ノ瀬の休校式も同じ日なので行きます。

(倉本教育長)

池田中学校、池田小学校、池田幼稚園に行きます。佐野の卒業式と休校式も行きます。後は、学校教育課長のほうで調整してください。

(岡本委員長)

それでは次の、平成23年度就学援助費交付対象者の認定についてお願いします。

(伊原学校教育課長)

個人情報なので秘密会でお願いします。

(岡本委員長)

ここから秘密会とします。

(岡本委員長)

秘密会をときます。当面の課題について何かありますか。

(倉本教育長)

前回、見ていただきました教育委員会重点施策をつけています。皆様のご意見をいただいた部分について訂正しています。これでよろしければ、学校に流したいと思えます。

(岡本委員長)

何かご意見ございますか。なければこれで、お願いしたいと思えます。

他なにかございますか。

(岡本委員長)

他になければ、これで定例会を終了します。

以上

本会議録に相違ないことを認め署名する。

平成24年3月22日

委員長

議事録署名者

書記